

令和2年（2020年）2月28日

市内小中学校保護者の皆様

湖南省立菩提寺小学校
校長 奥野 高明

新型コロナウイルス感染症対策にかかる「臨時休業期間の過ごし方」について（お知らせ）

平素は、本市ならびに本校の教育活動にご理解、ご協力を賜り、誠にありがとうございます。
さて、新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、3月2日月曜日から春休みまで「臨時休業」となります。
については、下記の留意事項の遵守をお願いします。

1 臨時休業期間

令和2年3月2日（月）から春休みに入るまで

2 臨時休業中の注意

- (1) 臨時休業中は不要・不急の外出はしないで家庭で過ごす。
- (2) 臨時休業中は健康チェックをし、発熱・せき等の症状があれば、下記へ連絡をする。
- (3) 臨時休業中に新型コロナウイルスの感染が確認されたら、必ず学校に報告する。
なお、感染者は医師の許可がでるまでは、臨時休業解除後も登校できない。
- (4) 同居家族についても、感染が確認されたら、必ず学校に報告する。

3 その他

- ・規則正しい生活を送り、睡眠・休養・栄養を十分に取る。うがい・手洗いを励行し、部屋の換気に努めましょう。
- ・今後も感染の拡大が心配されます。他の文書でもお知らせしているように、ご家族の皆様も予防に心がけていただきますようお願いいたします。

もしかして新型肺炎？

- ・37.5度以上の発熱や風邪の症状が4日以上続いている。
- ・強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある。

連絡先は、

甲賀保健所（平日：8:30～17:15）

080-8527-5165

0748-63-6148

滋賀県健康医療福祉部薬務感染症対策課（平日・土日祝日・24時間）

080-2470-8042 077-528-3632

受診時は、

- ・相談センターから勧められた医療機関を受診。複数受診は控える。
- ・受診時はマスクを着用。